

財団法人日本クリスチャン・アカデミー
2011年度 事業計画

事業計画基本方針

2011年度において当財団は二つの大きな課題を直面する。その一つは公益法人認定の申請である。もう一つは、本部事務局の京都への移転に伴う財団の運営体制の変化である。運営についての予算編成等は、2010年度第1回理事会で承認されている事務局体制計画に従って行うことにする。

また、厳しい財政状況ではあるが、積極的なプログラム活動の推進と関西セミナーハウスの経営努力の成果が期待される中で、以下の6点を事業計画の基本方針とする。

1. 公益財団法人の認定を目指す

2008年第2回理事会で、当財団が「公益財団法人」認定を目指すことが確認され、以後、財団内のプロジェクトチームが外部の専門機関による指導を受けつつ、認定申請のための準備作業を展開してきた。2011年度中の公益財団法人の認定を目指し、実現に向け全力を傾注する。

2. 財団活動の展開

2007年度に纏めた、「日本クリスチャン・アカデミーの理念」に基づき、キリスト教の社会に対する奉仕の一つの姿として、社会と人々の持つさまざまな価値の多様性を尊重しながら、正義、平和、いのちが尊ばれる社会の実現を明確な目標にし、活動を一層活発に展開する。

3. プログラム活動の推進

- 1) 東西活動センターは、現有のアカデミー固有の活動プログラムを継続、発展させる。
- 2) 東西活動センターは、アカデミーの理念に基づき今日的な社会の課題に対する認識を深め、それにふさわしい新規プログラムの開発に取り組む。
- 3) アカデミー固有の東西合同プログラムの実施に引き続き取り組む。

4. 運営推進体制の安定化

プログラム活動の運営推進に当たって、継続的な活動プログラムに関しては明確な方向性と予算計画を持ち、プログラム毎の収支の整合化を原則とする。新規プログラムについても、必要財源を開発し、活動の安定的展開を目指す。

5. 賛助会員の獲得による賛助会費および寄付金の増収

一人でも多くの賛助会員を獲得し、賛助会費および寄付金の増収をはかり、事業の財政基盤の強化に努める。

6. 関西セミナーハウス事業の安定化

当財団の事業を展開する主な場である関西セミナーハウスは、厳しい財政状況の下に本年度もプログラム活動の場としての活用を強化し、事業の本格的な安定化に取り組む。

以上